

令和6年度 マイナンバーカード夜間延長窓口のご案内

平日（市役所開庁日）は午前8時30分～午後5時15分まで、マイナンバーカードの受け取りができます。

さらに偶数月の第3木曜日に交付窓口時間を午後7時まで延長しています。

- 開設場所：芦別市役所1階 市民環境課市民年金係
- その他：夜間延長窓口では、住民票、戸籍、印鑑証明書などの交付も行います。
- 開設日カレンダー

令和6年4月～令和7年3月夜間延長窓口開設日	
4月18日（木）	10月17日（木）
6月20日（木）	12月19日（木）
8月15日（木）	2月20日（木）

◆マイナンバーカードの受取方法

- ・マイナンバーカードが出来あがりましたら、市役所市民年金係からご本人宛に「個人番号カード交付通知書 兼 照会書」のハガキを送付します。

ご本人が下記の書類を持参して市役所市民年金係でお受け取りください。

また、市役所でマイナンバーカードの申請をされたかたは、出来上がったマイナンバーカードを郵送で受け取ることもできます。

- 1) 本人確認の書類
1点でよいもの：免許証、旅券、住基カード、在留カードなど（顔写真が付いているもの）
2点必要なもの：健康保険証、年金手帳、介護被保険者証、医療受給者証、学生手帳、社員証など
- 2) マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書のハガキ（回答書欄に、「住所」「氏名」を記入してください）
- 3) 通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、マイナンバーカード（更新時等でお持ちの方のみ）



通知カードについて

通知カードは令和2年5月25日付で廃止されています。このため、転居等で記載事項に変更があった場合も、変更することができません。記載事項に変更がない場合は、個人番号を確認する書類として使用することが可能です。お持ちの方は、マイナンバーカード交付時に返納していただきます。

◆マイナンバーカードの申請方法

- 1) 免許証等の身分証明書と交付申請書を持参して市役所市民年金係窓口に来庁。その場で写真撮影等を行い申請する。
- 2) 以前国から郵送された個人番号通知カード下部にある交付申請書に『電話番号・申請日・氏名』を記入し、写真を貼って同封されている返信用封筒により郵送する。
※ 住所や氏名等が異なっている場合は使用できません。
- 3) パソコン・スマートフォンから交付申請書のQRコードを読み取りマイナンバー総合サイトにおいて申請する。
- 4) 免許証等を持参し市役所市民年金係に来庁のうえ、申請書を取得して郵送する。
- 5) 国から送付された交付申請書に『電話番号・申請日・氏名』を記入し、写真を貼って同封されている返信用封筒により郵送する。※ 写真サイズ 縦4.5cm×横3.5cm

●申請からカードの発行まで1か月程度かかります。

裏面もご覧ください。

マイナンバーカード交付申請のお手伝いをしています。



マイナンバーカードの申請を希望するかたを対象に、パソコンを使用してその場で写真を撮影し、オンライン申請のお手伝いをします。
また、市役所で申請されたかたは、ご希望により出来上がったマイナンバーカードを郵送で受け取ることができます。

受付場所・時間 市民環境課市民年金係/平日午前8時30分～午後5時

必要なもの

- 本人確認書類
 - ・1点でよいもの：免許証、旅券、住基カード、在留カードなど（顔写真が付いているもの）
 - ・2点必要なもの：健康保険証、年金手帳、介護被保険者証、医療受給者証、学生手帳、社員証など
- QRコード付き交付申請書
お手元に交付申請書がない場合、本人確認書類をお持ちの上、市民年金係でお申し出いただくと、交付申請書を再発行します。（無料）
- 通知カード（お持ちのかたのみ）

マイナンバーカードの手続きをお忘れなく！

マイナンバーカードは次のような場合に手続きが必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

- ① 芦別市内で引越した時
- ② 市外から芦別市に引越した時
※ 引越後90日以内に手続きをしなければ、マイナンバーカードが失効しますので、ご注意ください。
- ③ マイナンバーカードを作ってから5回目のお誕生日を迎える時（電子証明書更新）
（未成年のかたはマイナンバーカードの更新）
- ④ マイナンバーカードを作ってから10回目のお誕生日を迎える時
（マイナンバーカード・電子証明書更新）

※ ③、④の更新時には右記のような封書で「有効期限通知書」が届きます。
有効期限通知書はマイナンバーカードと電子証明書の両方またはどちらか一方の有効期限をお知らせするものです。
「有効期限が到来するもの」欄に有効期限が近づいたものが記載されています。
更新可能期間は、有効期限が到来する直前の誕生日の3か月前からです。



■お問合せ先：芦別市役所 市民環境課市民年金係
電話 0124-27-7357（平日 午前8時30分～午後5時15分）